

# 第3期 公益財団法人こしじ水と緑の会事業計画

(平成23年10月1日～平成24年9月30日)

## はじめに

第3期事業年度も各公益事業の着実な実施をめざし、円滑な事業運営につとめる。

主な事業として、助成事業では、第1回から満10年が経過し、今期11回を迎えたことを受け、記念シンポジウムを開催する。公益事業を支える新たな拠点施設として「(仮称)水と緑の家」を第2期にて取り壊した旧事務所跡地に建設する。

また、朝日城の森の隣接地の部分取得を検討し、地権者と協議を開始する。

## I 公益事業

### 1. 「こしじ水と緑の会・朝日酒造自然保護助成基金」事業

助成事業は一般助成、特別助成からなる。一般助成は、公募を行い、選考委員会で決定するもので、基本的に県内での調査研究活動や実践活動を支援する。特別助成は、緊急に助成が必要な事業に対し助成するもので、選考委員会で決定する。

今期も両助成に備えるものとし、詳細を以下に定める。

#### (1) 一般助成（公募を行い、選考委員会で決定）

- ・第11回助成事業応募受付開始を財団ホームページや地元新聞社をはじめ公的窓口へニュースリリースを行ない告知する。
- ・応募者は、当財団所定の申請書に必要事項を記入し、その他の書類とともに事務局に提出。
- ・応募期間は、平成23年11月1日から平成24年1月20日まで。
- ・助成金の総額は約750万円。(1件あたり最高50万円、15件)
- ・助成先の決定は、平成24年3月9日(金)までにおこなう。
- ・助成金交付式は、平成24年3月31日(土)におこなう。

#### (2) 特別助成（緊急に助成が必要な事業に対し、選考委員会で決定）

- ・今期は、特別助成枠は設けない。

#### (3) 第9回こしじ水と緑の会・朝日酒造自然保護助成基金成果発表会

期 日：平成23年11月26日(土)

会 場：朝日酒造株式会社2F会議室

内 容：第9回助成事業の期間満了を受けての、採択15団体・個人による公開成果発表会及び交流会。

#### (4) 「水と緑のシンポジウム」の開催 ※助成事業10周年記念事業

- ・助成事業が第11回を迎え、足掛け10年を経過したことを記念し、当財団の助成事業を広く社会に伝え、事業の普及を一層はかるために「こしじ水と緑の会・朝日酒造自然保護助成基金10周年記念事業 水と緑のシンポジウム」を開催する。

期日：平成24年3月31日(土) 14:30～17:30 ※交流会 17:45～19:15

会場：ホテルニューオータニ長岡 NCホール

人数：250名

参加費：無料

内容：シンポジウム、第11回助成事業選考結果報告、交流会(会費制)

2. 「越路原丘陵（巴ヶ丘及び朝日城の森周辺地）において、動植物の長期的な生態系モニタリング調査（モニタリングサイト1000）をおこない、自然環境の変化等に関する情報を社会へ提供し自然保護・保全につなげる事業」

動植物調査の実績のある「朝日城の森」に隣接する地域の里地里山を対象に、生態系の変化を定量的かつ長期的にモニタリングする。そして、その異変をいち早く捉え、保全施策に資することをめざす。なお、調査については、環境省の委託事業である（財）日本自然保護協会保全研究部 モニタリングサイト 1000 里地調査に準拠して継続する。

○鳥類調査及び植物調査の継続実施

※植物調査については、第 1 期に引き続き、新潟県自然観察指導員の会と協力をはかり、調査活動を介して調査に関わる人材育成も視野に入れる。

3. 渋海川を河川モデルにした河川環境の保全のあり方を考える調査研究事業

渋海川の生物相を明らかにするため、生きもの調査の計画を策定すると共に、魚類を中心とした調査を継続する。

○生きもの調査(魚類)

期 日：平成 24 年 5 月～9 月

内 容：魚類の捕獲による生息種の確認調査

4. 大人から子供までを対象に、豊かな自然体験の機会を提供する「水と緑の自然学校」を開催し、環境教育の普及振興につなげる事業

水と緑を尊ぶ心を育てる「水と緑の自然学校」事業を、朝日城の森を主会場に、子どもから大人までを対象に行う。

また、渋海川を会場に河川に由来する自然体験プログラムに取り組む。

○開催計画

①酒文化にふれる森林体験 (平成 23 年 10 月 15 日を予定)

②キノコのコマ打ち体験 (平成 24 年 4 月 14 日を予定)

③草花遊びと子ども樹木博士 (平成 24 年 5 月 12 日を予定)

④渋海川で川遊び (平成 24 年 8 月 4 日を予定)

5. ホームページや情報誌を通して、自然保護・保全に関する情報を一般公衆に伝え、自然保護・保全に資する啓発事業

(1) 当財団の自然保護・保全に関する情報状況を伝えるために、情報誌を年 6 回定期的に発行する。発行月は 11 月、1 月、3 月、5 月、7 月、9 月とする。

(2) 当財団ホームページの定期更新につとめ、当財団の自然保護・保全に関する情報を伝える。

6. 里山の保全の必要性和活用方法を広く伝えるために、モデルとなる里山を整備し、一般公衆の里山体験の機会を広げる事業

(1) 「朝日城の森」及び周辺の動植物調査と朝日城の森の基本的な整備活動を継続する。

①ナラ枯れによる危険木の伐採、部分的なスギ林の間伐を継続すると共に、歩道整

備や案内板等を整備し、自然学校や自然観察会など森林体験の施設・フィールドとしての安全性や利便性を高め、活用をはかる。

②動植物の現況調査を継続する。

③境界道や管理道・城址部の維持管理（草刈・除草や樹木の剪定等）を定期的に行なう。

④隣接する山林地の取得（買取又は賃貸）を目指し、地権者と協議をすすめ、取得の目途をつけ、将来的な散策路の回遊性や管理上の利便につなげる。

（3）当財団活動への理解を広げるために、新潟県内・外会員及び一般市民を対象として、「春の里山に親しむ会」を日帰り開催（会費制）する。

期 日：平成 24 年 4 月 21 日（土）10:00 朝日酒造へ集合（全参加者）

19:00 長岡駅前 解散

募 集：30 名

会 場：朝日城の森

内 容：会員及び一般市民を対象に、身近な自然に親しみ自然への理解を深める自然観察の機会を提供する。

（4）植栽林の整備

スギ林の枝おろし・間伐等の整備をおこない、100 年生の大径木への保育に備える。なお、整備の実作業は中越よつば森林組合へ委託する。

## 7. 共通事業

第 2 期において財団建屋を取り壊して更地とした場所に、水と緑の家（仮称）を建設し、当財団の公益目的事業を円滑に推進するために活用をはかる。

※添付資料を参照

## II その他事業

### 1. 税額控除に係る証明申請

公益社団・財団法人のうち、個人からの寄附金について税額控除制度が適用される対象法人となる見込みであることから、行政庁より当該証明を受けるために必要な申請をおこなう。

また、税額控除制度を継続的に適用していくために、一般寄附者の拡大を目指していく。

### 2. 取得のための積立

将来的な「朝日城の森」に関わる近接地の取得及び野生動植物の生息環境として重要な里山や水辺などを開発から守るために、土地取得のための積み立てを引き続きおこなう。

以上